

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和5年度(2023年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
関係法規・制度	30 (1単位)	理容科・2学年	1~3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課目該当資格等			
新村 牧子	有・地方公共団体保健所勤務		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理美容師の業務に関する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を習得しておかなければならない必要性を理解させ、あわせて、公衆衛生を担う理美容師の社会的責務、職業倫理について自覚を促す。 ・理美容の業務に関する規定内容を正確に理解させるとともに、衛生法規は、理美容業を行う場合の指針として有する意義を把握させる。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	関係法規・制度		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本	理美容法関係法令集		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四 七月	第1章 法制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を公正に機能させるために強制的な社会規範として法制度が必要とされていること、日本の憲法を頂点とする法体系の実際を理解させる。 ・衛生行政に関わる法規を概観することにより、衛生法規がその内容によって分類されていることを理解させる。 	3
		第2章 衛生行政の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・行政は、法律で定められた枠組みにしたがい、国と地方公共団体が分担して国の行政を行っており、人の健康を保持・増進する衛生行政も行政全体の一分野である。 ・我が国の衛生行政がどのように発達し、時代の課題に応じてきたかを理解させる。特に地域における理美容業を指導監督する保健所の行政について理解させる。 	3
二学期	八 十二月	第3章 理容師法 美容師法	<ul style="list-style-type: none"> ・理容師法・美容師法は、わが国で行われる理容・美容の業を、利用者にとって衛生的で安心できるものとするため、理容・美容の業を行われる人を理容師・美容師に限り、衛生的な理容・美容を理容師・美容師という専門家により、衛生的な環境の確保された理容所・美容所において行う事を原則としている。衛生的な理容・美容の業の実施により、我が国の公衆衛生の向上に役立つことが理容師・美容師に目的である。 このため、理容師・美容師として利用者に理容・美容サービスを提供する者は理容師法・美容師法をよく理解し、衛生的に業を行う責務を持っている。理容師法・美容師法を十分理解させ、衛生的かつ安全な理容・美容に努めるように指導する。 	21
三学期	一 三月	第4章 関連法規	<ul style="list-style-type: none"> ・理容・美容の業を適正に行っていくために、様々な法律を知る必要がある。理容師法・美容師法以外で理容師・美容師および理容・美容び業に関係の深い法律について、理解を深め将来の理容師・美容師の職業にいかせるように指導するとともに、関連法規について理解させる。 	3

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和5年度(2023年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
衛生管理	45 (1.5単位)	理容科・2学年	1～3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課目該当資格等			
菊田 安宏	有・理容業務・理容室経営(理容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理容師・美容師の業務内容と感染症予防、環境衛生の保持との具体的な関連付けを重視し、理容・美容における衛生措置の重要性について理解させる。 ・特に、理容器具・美容器具などの消毒法は、理容・美容業務の衛生性を担保する上で最も重要な技術であり、その意義と原理について十分に理解するとともに、その適正な実施方法を身に付ける。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	衛生管理		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四 ～ 七月	3編 感染症	1章 感染症の総論 ・人と感染症 ・病原微生物 ・感染症の予防 2章 感染症の各論 ・理容・美容と感染症 ・主な感染症 ・具体的な対策の例 ・理容所・美容所における衛生措置、特に消毒の意義について、感染症対策と関連づけて理解させること ・理容・美容の業務と感染症の関わりを理解させ、感染症の種類等、特に理容・美容と関係の深い事項を重点的に理解させること ・感染症に対する正しい知識の習得、その予防方法や対策について学ぶ	15
二学期	八 ～ 十二月	4編 衛生管理技術	1章 消毒法総論 ・消毒とは ・消毒の意義 ・理容・美容の業務消毒の関係 ・消毒法と適用上の注意 2章 消毒法各論 ・理学的消毒法(殺菌法) ・化学的消毒法(殺菌法) ・すぐれた消毒法とその実施上の注意 3章 消毒法各論 ・各種消毒薬 ・理容所・美容所の消毒の実際 ・消毒の方法の種類、原理、特徴について具体的に説明すること ・消毒法に関する知識と技術を総合的に習得させ、理容・美容を適切に行う能力と態度を育てる	20
三学期	一 ～ 三月	4編 衛生管理技術	・理容器具・美容器具の材質、構造などに応じた適切な消毒方法の選択と実施方法、意義を理解させ、消毒に関して適切な技術等の習得に努める	10
		5編 衛生管理の実施例	1章 理容所及び美容所における衛生管理要領 2章 理・美容所の自主管理点検表	

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和5年度(2023年) シラバス

教科課題名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
保健	45 (1.5単位)	理容科・2学年	1～3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課題該当資格等			
佐藤 学	有・美容業務・美容室経営(美容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚が行う「体温調節作用」や、知覚、分泌、排泄、吸収、免疫、修復などの重要な作用を十分に把握させ理解させる。 ・皮膚や毛髪に刃物や薬品を使用するという理美容師の業務内容の特徴から、特に皮膚や毛髪の構造、疾病についての理解を深め、顧客に対して適切なアドバイスができるように具体例を挙げながら理解させることを目的とする。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	保健		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四月 ～ 七月	第1章 皮膚の構造	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚表面の構造、皮膚表面において3層構造になっている事を十分に理解させる。 ・理美容師の業務上必要知識となる、皮膚各部の特徴について、より詳細に説明をし、業務上支障がない程度まで認識させる。 	10
		第2章 皮膚付属器官の構造	<ul style="list-style-type: none"> ・理美容師として、必要不可欠な知識である、毛の構造、成長周期、立毛筋について理解させる。 ・毛髪の性状とそれを理容した理美容技術の関連性を、具体的な例を挙げながら理解させる。 	10
二学期	八月 ～ 十二月	第3章 皮膚の循環器系と神経系	<ul style="list-style-type: none"> ・血流と皮膚組織の健康、リンパ系と浮腫について理解させる。 ・知覚神経と自律神経のはたらきについて理解させる。 	5
		第4章 皮膚と皮膚付属器官の生理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・生命維持に必要な不可欠な、皮膚の様々な役割について理解させる ・皮膚とその付属器官が多種多様なはたらきをしていることで、身体を保護していることを理解させる。 ・紫外線の様々な害について認識させるとともに、紫外線から身体を保護する事により健康維持につながる事を理解させる。 ・皮膚が行う「経皮吸収」について理美容業務と関連付けながら理解させる 	5
		第5章 皮膚と皮膚付属器官の保健	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚のケアを全身と関連した視点で理解させる ・現代社会では、通常の食生活をする事で必要な栄養を摂取できることを説明しながら、逆に摂取しすぎると肥満につながる事を理解させる。 ・ホルモンが皮膚に与える様々な影響を整理しながら把握させる ・理美容の業務と関連性が高い毛髪に関するケアに関しては特に理解度を高めるように指導する。 	5
三学期	一月 ～ 三月	第6章 皮膚と皮膚付属器官の疾病	<ul style="list-style-type: none"> ・理・美容所と皮膚疾患の関連性の重要性を具体的な例を挙げて十分に理解させる。 ・アレルギーが発生するメカニズムを理解させると共に、理美容技術によってアレルギーが発生する可能性がある事を理解させる。 ・腫瘍について、良性か悪性かの判断ができるように学習させる。 	10

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和5年度(2023年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
文化論	30 (1単位)	理容科・2学年	1～3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴			担当教科課目該当資格等		
神山明日香	有・美容室勤務経験者(美容師)			理・美容師養成施設指定規則第3条該当者		
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日本と西洋の美容における歴史について理解を深める。 ・日本と海外の髪型・服装・メイクなどのトータルのファッションの変遷を学ぶ。 ・礼装についての知識も深め、エチケットを学ばせる。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	文化論		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四月 ～ 七月	第三章 ファッション文化史日本編	<ul style="list-style-type: none"> ・近代(明治、大正、昭和20年)までの化粧、服装、髪型について。化粧は明治時代から日本の伝統が廃止され、欧米の影響を色濃く受ける。現在の化粧とかがちが近くなるので、その違いと原点を学ばせる。 ・髪型ではパーマウェーブが普及され始める。化粧と同じく現在のパーマウェーブとかがちが近くなるので、その違いと原点を理解させる。 	6
		第三章 ファッション文化史日本編	<ul style="list-style-type: none"> ・服装は和装から洋装へと変わるのでその過程と、また、背景にある洋裁学校等の復活や女性の地位確立などの社会の動きも関連づけて学ばせる。 ・ファッション雑誌なども登場し服装や髪型が身分や階級を色濃く表すものだったが、多種多様に個性を表すように変化するのでその変遷も社会的背景と共に学ばせる。 	4
二学期	八月 ～ 十二月	第三章 ファッション文化史日本編	<ul style="list-style-type: none"> ・現代の服装、髪型、化粧について。特に髪型はボーダーレス時代に突入する。髪型の名前が当時の流行語になっているので語彙をしっかりと学ばせる。 ・化粧では肌の色も流行に左右されるようになり年代によって大きく変わる。 ・同時にネイルアートやヘアエクステンションなど、おしゃれは多様化していく。現在の美容業に直接関わってくるものなのでしっかりと学ばせる。 	15
		第四章 ファッション文化史西洋編	<ul style="list-style-type: none"> ・西洋のファッション文化史について。(古代エジプト、古代ギリシャ、古代ゲルマン)に髪型、化粧、服装の特徴を学ぶ。 ・中世ヨーロッパの髪型、服装、化粧の特徴と変遷を理解する。18～19世紀ではのちの日本の文化に影響を与えるかたちの原型なので、西洋と日本の相違点を整理しながら学習する。 	
三学期	一月 ～ 三月	第五章 礼装の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の1910～現代までの髪型、服装、化粧について学ぶ。現代に近づくにつれてメディアの影響を受けるようになる。また、女性らしさも重視されるようになるので現在との相違点も学ぶ。 ・礼装についての学習。礼装における男女それぞれのマナーをしっかりと理解させる。 	5

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和5年度(2023年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
理容技術理論	75 (2.5単位)	理容科・2学年	1～3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課目該当資格等			
菊田 安宏	有・理容業務・理容室経営(理容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理容技術の知識を身につけ、技術の習得を容易にすることを目的とし、衛生的・能率的に実践する態度と習慣を養う。 ・1学年で学んだことをより深く理解し、幅広く総合的な理容の知識を学ぶ。 ・国家試験過去問題を使用し、模擬テストも行い国家試験合格を目指す。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	理容技術理論		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本	改正理容師実技試験実技課題		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四 七月	第7章 ヘアカラーリング	<ul style="list-style-type: none"> ・染毛剤の特徴や種類による技術のプロセスを理解させる ・毛髪が染まる仕組みから安全性と取扱いになどついて学習する 	10
		第8章 シェービング	<ul style="list-style-type: none"> ・痛みを与えず、快感を与える感覚的技術なので、十分練習して熟練しなければならないことを教える ・肌に刃をあてるので、肌についてだけでなく、施術後の処置まで学習する 	15
二学期	八 十二月	第8章 シェービング	<ul style="list-style-type: none"> ・硬いひげを剃るため、シェービング前の準備として、ラザーリングやスチーミングについても理解させる ・顔の形に合わせてひげをデザインするため、顔の造形・顔の特徴(凸凹のある立体的)を理解させる 	10
		第9章 理容エステティック	<ul style="list-style-type: none"> ・肌の特徴(普通肌、乾燥肌、脂性肌、敏感肌)をよく観測し、その特性にあったスキンケアを行うことを学習させる ・ハンドケア、フットケア、理容アロマセラピーなど新しい分野であるが、これから需要が多くなるとされるため知識を習熟させる 	5
		第10章 理容クリニック	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘアクリニックではカウンセリングが重要となるため、お客様とのコミュニケーションの大切さをよく理解させる ・さまざまな技術に関連する頭皮や毛髪を傷めないための処置としてトリートメントの重要性をしっかりと学ばせる 	5
		第11章 シャンプーイング	<ul style="list-style-type: none"> ・シャンプー剤の種類と特徴、汚れを落とす原理、界面活性剤の働きを学ぶ ・リンスの目的や機能を理解させ、リンス剤として必要な機能についても学ぶ 	10
		第12章 理容マッサージ	<ul style="list-style-type: none"> ・理容マッサージそれぞれの手技にどのような効果があるのかを理解させる ・生理機能を高め、リラクゼーション効果を目的としている快感技術を理解させる 	5
三学期	一 三月	第13章 ヘアトリートメント	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷毛に対する予防、処置、損傷の拡大防止や硬毛、軟毛、縮毛などの悩みを解消するための毛質改善法を学ばせる 	8
		第14章 スカルプトリートメント	<ul style="list-style-type: none"> ・頭皮に発生するいろいろなトラブルに対処し、正常な状態に保ち、毛髪の正常な発育を促進することを目的としていることを学ばせる 	7

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和5年度(2023年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
理容実習	450 (15単位)	理容科・2学年	1~3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課目該当資格等			
菊田 安宏	有・理容業務・理容室経営(理容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理容に関する技術を総合的に習得させ、理容を適切に行う能力と態度を育てる。 ・理容技術理論と連動して、用具類の取扱い及び手入れ方法を学ぶ。 ・基本的動作や手の動き、角度など具体的なことも身体で覚えるために反復練習を行う。 ・教員、講師による手本や見本等を用い、基本技術の向上を目的とする。 ・実習を通じて、自分で考え、学ぶ姿勢を身につけ、楽しさや、やりがいを見つけられるようにする。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	理容実習		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四 ~ 七月	デザインカット (ワンレングスカット) (スクエアカット) (レイヤーカット)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロッキング、コーミング、パネルの引き出し方、ステム角、ガイド ・デザインカットの基本パターン ・デザインカットのワンレングス、スクエア、レイヤーのカットシステムの習得 	50
		シェービングと顔面処置	<ul style="list-style-type: none"> ・シェービングの立ち位置と姿勢、基本技術と要領 ・レザー、シェービングブラシの持ち方、扱い方、手入れ法 ・ラザーリング、添え手の必要性の理解 ・スチーミング(てん包法・密着法・清拭法) ・フェイスシェービング、ネックシェービング(手順と流れ) ・相モデル実習(刃を入れない)、レザーの運行、安全性と正確性の確認 ・相モデル実習(刃を入れる)、ウィッグと人間の違いの理解 	100
二学期	八 ~ 十二月	カッティング (スタンダードカット)	<ul style="list-style-type: none"> ・用具の持ち方と操作(コーム操作・シザーズ開閉反復訓練) ・クリッパーワークから基礎刈、各運行の理解と技法確認(すくい刈、連続刈、押し刈、固定刈、指間刈、まわし刈、直鋏、梳き刈、襟鋏) ・仕上げ刈り(クリツパーラインのぼかし、接合部の繋がり、ネックラインの処理) ・操作を無意識にできるようになるまで訓練(セニングカット含め25分) ・用具の操作検定、各運行姿勢検定、仕上がり検定 	170
		整髪(左7:3分髪)	<ul style="list-style-type: none"> ・左7:3分髪の基本技術と要領 ・整髪料の塗布、分髪、ブラッシング基本手技 	30
三学期	一 ~ 三月	国家試験対策 (実技課題総合練習)	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験課題のミディアムヘアを理解させ、習得させる ・国家試験課題のシェービング、顔面処置技術を理解させ、習得させる ・国家試験課題の整髪料技術を理解させ、習得させる 	70
		ヘアデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・メンズスタイルの応用技術(カット、パーマ、カラー、セッティング) ・パーマネットセット、アイロンパーマを理解させ、ウィッグに実際の薬剤を使用してかかり具合を確認し、アフターカット、ブローして仕上げる ・ヘアカラーリングの準備と塗布の手順の訓練、色の入り方を確認 ・ブリーチ、マニキュア技術(ブリーチしたウィッグにマニキュアを塗布) 	30

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和5年度(2023年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
専門教育	60 (2単位)	理容科・2学年	1~3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課目該当資格等			
菊田 安宏	有・理容業務・理容室経営(理容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人を対象とする練習をして、より実践的に顧客満足に繋がる接客姿勢や技術習得を身に付ける。 ・外部講師を招き、サロンワークを想定した実習を行い、現場で対応出来る力を身に付ける。 ・幅広い技術の習得を目的とし、着付け、メイクアップ、エステティックの基礎、知識を学び、実務的な職業能力を高め即戦力となる人材育成を目指す。 ・営業の現場で行われているお客様志向に対応できる知識と技術の理解を目的とする。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	専門教育		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四 七 月	エステティック	<ul style="list-style-type: none"> ・エステティック技術についての歴史、現状のほか、より高度な技術、目的、種類、特徴、技術上の注意について学ぶ ・カウンセリングではクライアントの肌の問題点を確認するために皮膚の構造、スキンチェックとして肌質の種類と特徴を学習する ・マッサージを行うため手技の練習 ・顧客の状態に応じた手技と正しい手の動かし方を学ぶ 	20
		メイクアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・メイクアップ概論、メイク道具の使用手法手入れ、スキンケアを学ぶ ・ナチュラルメイクのベーシックの技術の習得 	
		ネイル	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識の習得 ・ジェルネイルの基本的な使用方法、手入れ技術を学ぶ 	
二学期	八 十 二 月	エステティック	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイシャルケアのための基礎知識の理解を深め、ケアの手順を学ぶ ・使用される主な薬剤や機器の使用手法や使用上の注意を身に付ける ・正しい手順で行うとともに精神的な満足も得られるように意識して練習する ・マッサージの必要な知識、体の重要な筋肉の名称と場所を覚える ・立ち位置と体重移動を意識してボディマッサージの実戦練習を行う 	30
		総合技術	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な理容の技術に触れ、知識と技能を習得する 	
		外来モデルによる実習	<ul style="list-style-type: none"> ・在学中に実際の人間モデルにより理容室と同じ感覚で技術を学び体験し、『人』を対象としていることを意識させ理解を深める ・準備、接客、カットイング、シャンプーイング、ヘッドマッサージ、シェービング、フェイスマッサージ、セッティング、片付け、掃除など 	
三学期	一 三 月	エステティック	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイシャル及びデコルテマッサージの実践練習を行う ・フェイシャルエステティック、ボディケア技術知識と技術の向上を目的とする ・基本的な技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身に付ける ・お客様の状態に合った適切な施術を施し、細かい気配りにも気を付ける 	10
		着付け	<ul style="list-style-type: none"> ・花嫁、花婿(日本髪、和装) 	

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和5年度(2023年) シラバス

教科科目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
理容総合技術	240 (8単位)	理容科・2学年	1～3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科科目該当資格等			
菊田 安宏	有・理容業務・理容室経営(理容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> それぞれ単独で学習した科目を組み合わせ、高度で専門的な技術の習得を図る。 校内、校外コンテストに出場し、結果を残せる技術力を養う。 筆記課題の出題に合わせた練習問題を繰り返し行うなど、国家試験に対応した学習を行う。 理容師国家試験合格に向けて、技術の習熟度を合格レベルに到達するように鍛錬し、実技試験を想定した模擬試験、リハーサルを行い、全員合格を目指す。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	理容総合技術		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四 ～ 七月	ワインディング	・コンテストの上位入賞を目標に立て、ワインディング技術の深化を図る	20
		ヘアセッティング	・ドライヤーやアイロンを使ったヘアセッティングの技術を身につける ・クラシカルバックスタイルとクラシカルバリエーションヘアを練習することで、ドライヤーセット、ヘアカット、ヘアカラーの技術の向上を目指す ・コンテストの上位入賞を目標に立て、ヘアセッティング技術の深化を図る	30
		シェーピングと顔面処置	・一年次にそれぞれ単独で学習したシェーピングと顔面処置の技術を組み合わせ、国家試験に対応した内容で練習する ・サロンワークにおいて必要となる知識と技術を身につける	28
		実務実習	・サロンで実務的な実習を実施する	12
二学期	八 ～ 十二月	カット (デザインカット) (スタンダードカット)	・ワンレングス、グラデーション、スクエア、レイヤーのカットシステムの習得 ・事前カットを通じて、各種カット技法の復習を行う ・一年次のカット練習の内容に、国家試験のルールを加味した内容で、知識と技術を深めていく ・ミディアムロングを中心に、様々なスタイルのメンズカットを練習する ・コンテストの上位入賞を目標に立て、ミディアムカットの深化を図る	60
		整髪(左7:3分髪)	・国家試験に対応した内容で練習する	20
		国家試験対策 (実技課題総合練習)	・技術や手順を復習し、国家試験に対応した内容で練習する ・国家試験実技課題の実施順通りにカット、シェーピング、顔面処置、整髪を組み合わせ、技術の準備や決まり事などについて集中的に学習する ・衛生的処置を不備なく行えるよう厳しく審査をし、繰り返し練習を行って国家試験実技課題合格への高い実力を身に付けさせる ・国家試験に伴うルール、注意点を理解させ、無意識のうち出来るまで練習を繰り返す	40
三学期	一 ～ 三月	(筆記課題総合練習)	・教科書、ワークブック、期末試験などを活用し、各科目の知識を引き上げるため繰り返し学習を積みあげる ・苦手な科目を作らないように留意し、最終的に全科目で7割以上の得点をコンスタントに得られるようにする	30